



市民の移動手段となる路線バスを守るため 路線バスの避難訓練が実施されます



ターゲット 11.2

令和3年7月26日

郡山市建設交通部

総合交通政策課

担当：村田 勇人

TEL：924-3721

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

市民の皆様の移動手段となる路線バス車両の被災をさけるため、「災害時におけるバス車両避難に関する協定」に基づき、バス車両の避難訓練が実施されます。

集中豪雨を想定し、福島交通のバス車両 22 台が保土谷化学工業株式会社郡山工場敷地内に避難いたします。

1 日 程 7月29日(木)～30日(金)

2 場 所 避難開始場所：福島交通株式会社郡山支社（郡山市向河原町 2-23）及び郡山駅前
避 難 先 ：保土谷化学工業株式会社郡山工場（福島県郡山市谷島町 4 番 5 号）

3 避難訓練スケジュール

(1)バス車両の避難(7月29日(木))

【時 間】 福島交通郡山支社からの避難(10台) 午後4時～午後5時
郡山駅前からの避難(12台) 午後6時12分～午後8時25分

(2)避難バス車両の撤収(7月30日(金))

【時 間】 福島交通郡山支社への撤収(22台) 午前7時00分～午前9時20分

※取材につきましては、7月29日(木)午後7時30分～午後8時30分に保土谷化学工業株式会社郡山工場でお願いいたします。

<協定締結・避難訓練の経緯等>

異常気象による集中豪雨が多発する中で、市民の移動手段となる路線バス車両の被災を避けるため、バス車両の退避場所の確保に関し、福島交通株式会社・保土谷化学工業株式会社・郡山市にて災害時等におけるバス車両退避に関する3者協定を2019年10月7日に締結しました。

今回の避難訓練は、協定に基づき、台風や豪雨が多発する季節に備え、改めて避難手順を確認するために実施されるもので、今年で2回目の実施となります。